申請等手続きの流れ

8 月～9 月

仮申請 …
補助を希望される場合は、期限までに必要書類を提出してください。
受付後、市内部で次年度予算の調整を行います。
※ご提出資料を市内部で審査した結果、見積書の再提出や施設の現況確認を依頼させていただくことがあります。また、改修の内容によって、補助対象とならないことがあります。

⇩

10 月以降

自治会内で調整 …
工事実施について総会等で議決を取る準備をしてください。
※翌年の申請（本申請）時に議事録等、議決したことを証する書類が必要になります。（ただし、予算の範囲を超え、補助できない場合がありますことをご留意ください。）

⇩

翌年3月

3月議会 …
市議会にて予算が議決されますと、市からの補助が可能になります。

⇩

翌年4月

案内文書送付 …
市から本申請に関する書類を送付します。

⇩

自治会内で議決 …
工事の実施の決定を総会等で議決してください。

⇩

本申請 …
申請書ほか必要書類一式を提出していただきます。
※本申請時には、二者以上の工事費見積書と、総会の議事録等、当補助申請について議決したことを証する書類等が必要になります。
※原則として、仮申請時の見積額を上回ることはできません。

⇩

交付決定書送付 …
申請書類の受付後、不備がなければ、市から「補助金等交付決定書」を送付します。

⇩

工事発注 …
「補助金等交付決定書」が届きましたら、工事の発注が可能になります。

⇩

工事完了 …
工事は翌々年3月末までに完了していただきます。

⇩

補助事業完了 …
補助事業完了（業者への精算等完了）後、10 日以内に、必要書類一式を提出していただきます。

⇩

補助金交付 …
書類受付後、不備がなければ約2～3週間後に指定された口座へ補助金を振り込みます。